

和歌山県古座川町 地域おこし協力隊募集要項(平成29年11月採用分)

1	業務概要	<p>(1)地域づくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の考えや気持ちを理解するための聞き取り調査 ・地域の現状把握(状態調査と要求調査の実施 集計と分析) ・何が地域住民に必要なのかを事業の中で一緒に考える取り組み など <p>(2)農業支援・地域資源の活用と掘り起し(生産、加工、流通、販売、商品開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業部門、製造部門、販売部門での研修・支援 ・柚子園と野菜畑および水田の維持管理 ・循環型農業(柚子皮堆肥づくり)への取り組み ・各生産者の訪問聞き取り調査・研修・支援 (農産物)ニンニク、お茶 (林産物)シキミ、サカキ、ウラジロ、千両、椎茸、ゴンパチ (水産物)鮎、エビ、ズガニ (畜産物)ニホンミツバチ、ジビエ など <p>(3)伝統文化の継承活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の伝承活動 ・郷土料理の調査及び普及活動 など <p>(4)地域環境保全活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に取り組む企業などの受入 ・環境保全活動として古座川の流域で活動する「古座川らんど」への参加 ・ニホンミツバチとサンショウウオを守る取り組み など
2	募集対象	<p>(1)年齢 平成29年11月1日時点で満22歳以上満40歳以下の方。</p> <p>(2)住所 生活の拠点を、三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎地、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)から和歌山県古座川町に移し、かつ住民票を移動できる方。</p> <p>(3)普通自動車免許を有する方。 ※活動用の軽自動車は用意しますが、日常生活を送る上で自家用自動車が必要となります。</p> <p>(4)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方。</p> <p>(5)パソコンを日常的に利用されている方(ワード・エクセル)。</p> <p>(6)地域の特性や風習を尊重し、地域住民との積極的にコミュニケーションを図れる方。</p> <p>(7)活動に際して、町条例及び規則等を遵守できる方。</p> <p>(8)任期終了後も本町に引き続き定住する意志のある方。</p>
3	募集人数	1名
4	勤務地	古座川町七川地区
5	勤務時間	<p>(1)活動日数は原則として週5日とします。 ※休日出勤した場合は振替対応を原則とします。</p> <p>(2)標準的な活動時間は8時から17時(8時間勤務、休憩時間12時～13時)まで週40時間を基本とします。 ※活動時間以外で業務に支障がなければ、兼業についても認めます。 ※活動内容によって、活動時間に変更が生じる場合があります。</p> <p>(3)休日 原則として土日祝祭日とします。 半年以上の勤務で年休10日、年末年始の休暇は12月29日から1月3日までの間。 ※休日出勤した場合は振替対応を原則とします。</p>
6	雇用形態・期間	<p>(1)古座川町非常勤職員として、町長が委嘱します。</p> <p>(2)平成29年11月1日以降(採用の日)から平成30年3月31日まで。 ※転居等の都合により平成29年11月1日からの着任が困難な場合は、ご相談させていただきます。 ※最長3年まで延長ができます。ただし、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であっても雇用を取り消す場合があります。</p>
7	給与・賃金等	<p>報酬:月額167,600円(通勤手当・賞与あり)</p> <p>※報酬から社会保険料等を控除します。</p>

8	待遇・福利厚生	<p>(1) 保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険に役場が加入します。 (2) 住居については、受入団体にて紹介します。(修繕が必要な場合があります。) (3) 家賃・光熱水費等(水道・電気・ガス等)は自己負担となります。 (4) 消耗品、旅費等の活動に必要な経費については、予算の範囲内で負担します。 (5) 活動に必要な軽自動車、パソコンは貸与します。 (6) 着任準備に要する経費(引っ越し費用、生活備品等)は、各自の負担となります。</p>
9	応募受付期間	平成29年年8月28日(月) ~ 年9月21日(木) 必着
10	審査方法	<p>(1) 応募手続き 応募受付期間中に提出書類を郵送若しくは持参 (2) 提出書類 ① 履歴書・職務経歴書(様式自由) ② 現住所の住民票抄本 ③ 「応募の動機」「地域のために働く意気込み」「自身の強み」など自己PRして下さい。 (1, 200字程度)</p> <p>◆ 提出先 〒649-4104 和歌山県東牟婁郡古座川町高池673番地2 古座川町役場 総務課</p> <p>◆ 審査方法 (1) 第1次選考(書類選考) 書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。 (2) 第2次選考(面接) (10月上旬) 第1次選考合格者を対象に面接試験を行います。 詳細については、対象者に別途お知らせします。 なお、第2次選考に要する交通費や宿泊費等は、応募者負担となります。</p> <p>※2次選考で当町に来られた際、希望される方には七川地区の現地案内を実施します。 遠方から来られる場合には前泊が必要となります。</p> <p>(3) 最終結果 最終結果は文書で対象者全員に通知します。</p> <p>・不採用理由についての問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。</p>
11	その他	<p>募集に関する質問は、下記の総務課メールアドレスにて受付を行います。 メールのタイトルに【地域おこし協力隊質問】と記入してください。 総務課アドレス: *_soumu-o@town.kozagawa.lg.jp</p>